

令和８年度第１回茅ヶ崎市松林公民館運営審議会定例会会議録

議題	１ 令和８年度主催事業の報告について ２ 答申について ３ その他
日時	令和８年６月２５日（木）１５時００分から１６時３０分まで
場所	茅ヶ崎市立松林公民館２階第１会議室
出席者氏名	会長：今井 邦親 副会長：井野 孔美 飯田 あけみ、大澤 知行、鈴木 徳信、沖山 紗也香、長坂 美代
欠席者氏名	
会議資料	・令和８年度第１回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第 ・資料１ 令和８年度主催事業の報告について ・資料２ 答申参考資料（まちぢから松林タイムス）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	０人

事務局 ただいまより、令和８年度第１回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。

本日の会議は、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第１３条第２項の開催要件（過半数以上の委員の御出席をいただいております）を満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。なお、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、本日配布した資料の確認をいたします。

（配布資料確認）

- ・令和８年度第１回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第
- ・資料１ 令和８年度主催事業の報告について
- ・資料２ 答申参考資料（まちぢから松林タイムス）

ここで、委員の変更について、ご案内させていただきます。

人事異動のため、石川 秀美先生から長坂 美代先生へ委員選出されました。

今後ともよろしくお願いします

長坂委員 よろしく願いいたします。

(委嘱式を実施)

(委員一同 拍手)

事務局 それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、今井会長に議事進行をお願いいたします。

今井会長 それでは、議事を進めてまいります、この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたりまして、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」により、委員に確認し記録を残すことになっております。確認については、会長一任としてよろしいでしょうか。

(各委員賛同)

今井会長 それでは、「議題1、令和8年度主催事業の報告について」、事務局説明を願います。

事務局 令和8年度4月から6月に開催いたしました主催事業についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

各事業5公民館連携事業は、現段階で実施されておりませんので、主催講座のみの報告となります。

1 子ども事業では、新たに放課後対策講座として「みんなで作ろう！ほろろクラブ」を実施しています。近年、松林公民館ロビーは、小中学生で満席になるほど賑わっています。良いことも悪いことも毎日起こるのですが、この活力を何か公民館で活かさないか、と考え、公民館を居心地の良い場所にする目的で七夕に向けて折り紙飾りの製作を行っています。複数日開催で、モデルとなる小学生を地域の方と一緒に育む事業で、少人数開催となりましたが参加者同士、講座への参加定着が図られ来週には飾り付けを実施します。参加者の中では、最初は自分の作品のことを主に考えていた高学年の子が、開催日を重ねるごとに低学年の子に教えたり、同じ小学校ということで、「この前クラスに遊びに行った！」等と、講座外での交流に繋がる報告ももらうことができています。地域の講師の方も、普段交流することのない年代との会話を楽しいと感じてくれているようで、小さいながらも地域交流の輪も広がっているようです。

2 家庭教育支援関連事業では、「子育てプチサロン こっこのうち」を新規事業として増やしました。例年、力を入れている公民館デビュー、地域の繋がりのきっかけとなっている「子育てホッとスペース」では、大人数だったり、既に仲の良いグループができていたりして、打ち解けにくい雰囲気があるという感想を受け、少人数で手厚く遊ぶ場として開設しました。参加人数は少ないものの、参加者からはじっくり話せる場があってありがたい、話しぶりこともベテランスタッフに相談できると好評です。また、ボランティアグループの持続可能な活動体制の強化も視野に入れ、参加者の状況を

見つつ、ボランティアグループの方を講師とした講座の開催も検討しています。「ボランティアになってみたい」というきっかけづくりを少しずつ醸成していきたいと考えています。

3 シニア事業におきましては、単発講座の開催を見直し、テーマを設けた複数回講座で、ニーズの高い健康をテーマにした事業として「シニアの健康応援団プログラム」と題し、3か月を1タームとして異なる講師を迎えた事業を行います。第1弾として、介護福祉士・介護予防運動指導員の資格をもつ方を招き、「脳トレ&ストレッチ」と題して、簡単な動きをいくつか組み合わせて、リズムに合わせて体を動かす講座を行いました。簡単とはいえ、リズムに合わせるとなかなか思ったとおりに動かず、苦戦しながらも、楽しく励ましてくれる講師の指導で笑いの絶えない人気講座となっています。今後も、秋・冬に別の講師を迎え、実施する予定です。

4 地域課題解決等事業では、「プレシニアから始める体づくり」を実施しました。健康というと、シニアの方に目が行きがちですが、シニアになる前、おおむね45～64歳ぐらいの「プレシニア」の段階から準備が必要です。公民館来館者の年代でも集客に苦戦することの多い世代ですが、心配をよそに多くの申込があり、定員以上の参加者となりました。子育てや親の介護、仕事に加え、シニア期へ向かう自分の身体の変化も実感するこの年代は、更年期や腰痛等を我慢する傾向にあります。将来の健康への不安を解消する学びが今後期待されているようです。

5 学習成果活用・学習情報提供事業は、サークル活動の支援をテーマに様々な事業に取り組んでいます。昨年度、好評だったパッチワークのサークル展示の影響を受け、今年度は新たに絵手紙サークルがロビー展示に参加しました。また、今後も川柳サークルの川柳募集コーナーや切り絵サークルによる作品展示が新たに予定されています。

また、松林小学校の3年生が学区探検で訪問してくれました。今年も御礼のお手紙が届いており、昨年設置された木製掲示板に掲示させていただいております。このように、展示という「講座」とは異なる形でも、来館者や利用団体、地域の学校等と作品で「繋がる」という動きが育まれています。今後も、公民館ロビーを活用した、地域交流に注目していただければと思います。主催事業の報告については以上です。

今井会長 事務局より説明が終わりました。何か質問はございますか。

(質疑応答・意見 なし)

今井会長 事業とは異なるのですが、公民館ロビーに多くの子ども達がいいますよね。とてもよいことだと思うのですが、賑やかすぎる、ということはありませんか。勉強している子もいると思いますが、ゲームをしている子も多いですかね？

音を出している子も多くて、注意することもあるのですが、「うるさい」とはなかなか一般利用者の立場で言いづらいですね。私も会議などの待ち時間情報交換で話すこともあるので、逆に私たちが邪魔ではないか、と思うこと

もあります。いかがでしょう。

事務局 小学生・中学生が主に利用していますね。宿題やテスト勉強をしたり、ゲームをしたり、中にはいたずらをする子もいますが。

今井会長 子どもも大人も自由ですね。高齢者の方が何人か座られたりしているのもお見掛けします。

事務局 公民館に決まった時間にくることを日課とされている方も中にはいらっしゃいます。まち歩きなどの団体ですと、トイレ休憩・中継地点にご利用される方もいらっしゃいます。中学生・高校生もテスト前でロビーを利用していましたが、中には飽きてくる子もいて、騒いだりしている子には公共の施設だということを伝えて、声の大きさや行動が適切なのか考えるよう伝えていきます。年齢に関係なく利用の仕方は人それぞれですが、公共施設の利用の仕方はまだまだ課題がありますので、そういう場面に遭遇しましたら「その使い方であっている？」というのを利用者同士、対等な立場でご指摘いただけると助かります。

今井会長 ありがとうございます。

今井会長 それでは、質問やご意見が無いようですので、次に移ります。
「議題 2、答申について」3月に館長から「松林公民館と（仮称）松林コミュニティセンターとの連携について」の諮問を受けて、審議会の協議を進めていくことになりました。
実際には、松林地区コミュニティセンターはまだできていないですが、準備の会議に出席している私から少し内容をお話したいと思います。
まちぢから協議会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、体育振興会という地域の団体が今後、松林地区コミュニティセンターと公民館のどちらを活動の拠点にしていくかという調整を実施しています。

鈴木委員 地域団体の構成員として様々な地区の方々と成り立っていると、一概に1箇所ともきめきれない部分もあります。

今井会長 そうですね。今、決まっていることは、10月1日オープン予定ということ。セレモニー実施日は検討中です。システムの検証も今後始まると思います。まだ、準備できていない部分が多くあります。

事務局 システムの検証は、随時始めていますが、不明点も多いです。わかっている情報、確定した情報は早めにお伝えしたいと思っています。利用者の方々が一番困ってしまうかと思うので、変更にあたって準備しておいた方がよいことは、事前にお伝えしたいと考えています。公民館とコミュニティセンターでは利用方法が異なることもあると思いますので、そこは情報共有が必要ですね。

今井会長 それで、ルールがわからないなりに、検討を始めています。
ボランティアセンターと地域包括支援センターもあります。各団体がイベントをするとなると時期が重なってしまうことはないか、実施できるか、定例的なもので利用が埋まってしまわないか等も検討しています。
ただ、公民館とコミュニティセンターの利用を振り分けてもこれでいいかどうかの基準等がまだ不明瞭なので、この決め方であっているのかがわからないのも現状です。駐車台数もそうですが、障がいを持つ方は利用しにくい部分はある気がします。バス停から離れていたり、自転車で来館する場合は、交通量が課題にあがっています。割と交通量が多いので、渋滞や事故が起きないようになどの配慮が必要です。

事務局 コミュニティセンターがどのような体制になるか不明な点も多いので、オープン前に検討するのも難しいかと思います。これから様々な情報も入ってくると思いますので、公民館運営審議会を10月、11月あたりに2回目を実施するほうがよさそうですね。答申の提出は3月ですので、まだ時間があります。次回、何かご意見があれば、箇条書きでも文章でも構いませんので、持ち寄ってもらう方が良いでしょう。

今井会長 10月だと動けるかどうかわかりませんね。

事務局 11月の方がいいかなと思います。

今井会長 諮問である、連携に関する情報は以上です。

鈴木委員 どのように進めるのでしょうか？

事務局 諮問に対する答申は、皆さんの意見やアイデアを持ち寄って1つの文章にまとめる作業になります。公民館とコミュニティセンターがどのような部分で連携したらいいか、今後こんな連携があるといいですね、という回答を想定しています。

鈴木委員 そういったことが今回の次第や資料に記載があるといいですね。

事務局 今回はご案内できず申し訳ありません。
前回の資料をご覧ください形になります。

今井会長 オープンした後の様子を見ながら、答申の意見をまとめるという形でも問題ありません。各委員からのご意見をということで、今何かございますか。まだ全然ベースになる話を私ができない状態ですけど。

事務局 コミセン同士、コミセンと公民館の連携と考えると、非常に難しくなると思います。イベントは別々でやって、協力体制はもう少し後になってからの検討でもよいのではないのでしょうか。一緒にこんなことできたらいいという

のも1つの案ですが、こういうケースは公民館、こういうケースはコミセンでとすみ分けるというのも連携の形です。

イベントを乱立しても、子供たちや運営者を取り合うような形になって疲弊してしまうと思いますので。

今井会長 そうですね。子どもたちの居住によっても、通いやすい、通にくい等あると思います。

事務局 利用団体によっては、2箇所も学習成果の発表の場ができる、と捉えることもできます。

今井会長 月曜日が休館日ということですが、公民館と休館日をずらしたら利用者ももっと使いやすくなる気がしたんですけどね。今のところ、月曜休館というのは動かせないそうです。

井野委員 他の市ですけど、市内の施設の休館日がバラバラなところもあるようです。民間団体が運営していたりしたような。

事務局 指定管理なのか、直営なのか等運営主体によっても休館日は変わるかもしれないですね。

今井会長 あと気になったんですが、コミセンは避難場所になるのでしょうか。防災グッズを置くような倉庫や収納が少ないんです。避難されても、現状厳しいです。「VACAN」（バカン）（避難所開設状況確認ができるアプリ）とかありますよね、どこが開設されているかチェックするアプリ。そのようなアプリに掲載されてくるのでしょうか。敷地も大きくはないので、心配しています。

事務局 コミセンが1次避難所ということはないと思います。公民館は2次避難所として指定されています。

井野委員 盛り上げるためには、朝市とかですかね。

今井会長 朝市はいいけど、農家さんが出店してくれないんですよ。コミセンが主体で実施するのはできないと言われています。

事務局 他のコミセンでは、家庭菜園してますという個人レベルで朝市を行っているところもあるようです。コミセンが主体だと、営利になってしまうので、朝市をおこなう団体へ場所を貸すという対応になるかと思います。

今井会長 施設内に、カフェはあるんですけど、マニュアル等も作っていないといけないですね。

沖山委員 公民館とコミセンでスタンプラリー等したら、もう一方の施設にも足を運んでみようかな、なんて考えられそうな気がします。

今井会長 同日にやったら、警備員の配置などが必要になりそうですね。

事務局 おまつりのイベント当日にすると、そのような懸念点は出てきますね。夏休み等に長期間を設定すれば、皆さんの負担にならないかもしれません。スタンプラリーの景品もすべてお金をかけなきゃいけないか、ということでもない。ラミネートしたイラストの後ろに両面テープを貼っただけでも、シールになります。喜ばれます。

また、イベントも新たなイベントを考案するのではなく、様々な団体の既存のイベントをうまく活用して、年間スタンプラリーにする、というのも連携の形になりうるかもしれません。

鈴木委員 どの施設とやるかによっても変わってきますね。他の施設で活動している場合もあるので。自治会館とか。距離等も考える必要がありそうですね。

今井会長 他にありますか

大澤委員 学習スペースになるようなものはあるのでしょうか。

今井会長 パブリックスペースあります。1階に屋内・屋外が。カフェもあるので少し賑やかになると思います。2階は、本当に勉強するスペース。静かなスペースと考えています。WiFi も使える。

大澤委員 トランプの貸出等もあるのでしょうか。

今井会長 今のところ、ないですね。フリースペースの構想は、先ほどいったようなイメージです。コミセンでプロジェクトチームを作るところまで話あえていないです。代表者が集まって、顔合わせをしている段階なので何とも言えない。

そのうち、体育館の予約が入っていないフリーの時間ができたときにはどうするか、柔らかいボールを使って小さな子向けに講座ができるといいなということも考えていきたいです。鏡等も備え付けてある部屋もあるので、ダンスの団体なども重宝すると思いますよ。

あと、駐車場についてはよく考えないといけないです。雨が降った時など、皆さん車でいきたいと思うのでしょうけど、限りがありますので。

事務局 総会等があるときは、皆さん大変かもしれませんね。徒歩、自転車、公共交通機関でお越しく下さい等の案内は必要ですね。

今井会長 他にまた連携のアイデアなどあれば、各自で考えておいてください。

それでは、事務局から連絡事項の伝達ですね。
議題3その他にうつります。

事務局 事務局から連絡でございます。

1点目は、今年度の松林公民館まつりですが、今年度は3月6日、7日の土日で開催いたします。これから準備を進めていく予定です。

学習成果の発表ということで、各サークルのステージでの発表や各サークルの作品の展示とまた外の駐車場広場においては、模擬店等を設置する予定でございます。今後は利用者団体に通知を行い、実行委員を募り、実行委員会を立ち上げて準備を進めていく予定でございます。

2点目は、公民館運営審議会の委員の皆様が参加対象となっている研修会等についてです。例年ですと8月ごろに市役所にて、大学教授等による講演が行われます。また10月、11月ぐらいに市外の会場で県主催の研修会が行われる予定です。具体的な日程が決まりましたらまたお知らせさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3点目は事後報告になって大変申し訳ありません。市の社会教育課で、社会教育委員という分担があります。そちらに副会長であります井野さんに担当委員を務めていただくことになりました。こちらよろしくお願いいたします。

4点目は、次回の審議会についてです。

第1回は本日、第2回は当初10月を予定してたんですけども会長もおっしゃられるとおり、コミセンの準備やオープン等が立て込んでいます。11月の開催が良いと思います。第3回を3月に行う予定です。第2回の日程を今ここで決めるのもなかなか難しいと思いますので、事務局と会長でひとまず相談して、決めたいと思います。早めに通知を差し上げたいと考えています。そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員賛同)

事務局 では、そのように調整いたしますので、よろしくお願いいたします。
私からは以上でございます。

今井会長 ありがとうございます。他に何かございますか。
ないようでしたら本日の会議を終了とさせていただきます。
ありがとうございました。